

## 鶴見区区政会議 令和5年度第1回こども教育部会

### 1 日時

令和5年8月17日（木） 19時00分～20時13分

### 2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

### 3 出席者

（委員）

鎮西（均）部会長、齊喜委員、段野委員、野口委員、安井委員、吉永委員

（区役所）

木村政策推進担当課長、上原教育担当課長、貴田子育て支援・保健担当課長、

仲田総務課政策推進担当課長代理兼市民協働課長代理、

後藤総務課教育担当課長代理、市橋保健福祉課子育て支援担当課長代理、

保原総務課担当係長、備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長、

齋藤総務課担当係長、橋本保健福祉課担当係長、黒田保健福祉課担当係長、

中川保健福祉課担当係長

### 4 議題

1. 令和5年度鶴見区区政会議の進め方について
2. 令和4年度鶴見区運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について
3. その他

### 5 議事

開会 19時00分

○橋本保健福祉課担当係長 それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。

ただいまから、鶴見区区政会議令和5年度第1回こども教育部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉課子育て支援担当係長の橋本でございます。よろしくお願いいたします。

では、早速ですが、これより議事進行を鎮西部会長にお願いいたします。部会長、よろしくお願いいたします。

**○鎮西（均）部会長** 部会長の鎮西です。よろしくお願いいたします。

今年度初めての部会ということですので、皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。初めてなんです、今日は何か副部会長はじめ男性陣が全員欠席という感じで、お盆明けということもあって、忙しいのかもしれないのですが、仕方ございません。ちょっと寂しいんですけど、それでは次第に基づきまして、議事を進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、このスケジュールですね、議題1、令和5年度鶴見区区政会議の進め方についてということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

**○保原総務課担当係長** 総務課政策推進担当の保原と申します。

私からは、議題1、令和5年度鶴見区区政会議の進め方について、ご説明いたします。お手元の資料1、令和5年度鶴見区区政会議スケジュール（案）をご覧ください。

まず、本日の第1回部会におきましては、昨年度である令和4年度鶴見区の実績や評価、またその評価を踏まえ、次年度である令和6年度の実績や評価の方向性などに関するご意見を部会ごとに頂戴したいと考えております。

そして、9月には、第1回全体会を開催し、各部会でも出された意見を共有するとともに、所属部会以外の項目につきましても、大局的な見地からご意見を賜りたいと考えております。

また、今年度は、区政会議の委員改選の年となっており、現在の委員の皆様が、一旦、9月30日で終了となりますので、新任委員の皆様は10月中に説明会を開催するなどして、一定、ご説明を差し上げた後、11月に、今年度としては第2回の全体会及び部会を開催してまいりたいと考えております。

第2回の全体会で議長等を選出した後、今年度第2回となる部会に分かれていただき、第1回目の部会や全体会でのご意見を踏まえ、次年度である令和6年度の区運営方針を作成するに当たっての素案をお示しし、改めて委員の皆様のご意見を頂きたいと考えております。

1月には第3回の部会を開催し、11月の第2回部会にて委員の皆様から頂いたご意見なども踏まえ、令和6年度区運営方針の（案）をお示ししたいと考えております。

ただし、素案から案にかけて大幅な変更がなかった場合には、各担当者からの事業説明は最低限のものにとどめたいと考えております。

その結果、会議の開催時間が短くなることが見込まれる場合は、部会終了後に、今年1月に開催したような勉強会を同日実施し、委員の皆様にとって関心の高い事業や本市における特色ある取組などについてご説明させていただき、各部会が所掌する分野における理解向上の一助になればと考えております。

2月上旬頃に令和6年度運営方針（案）を公表しつつ、3月には第3回となる全体会を開催し、これまでの各部会での意見を共有するとともに、令和6年度の区運営方針（案）及び予算（案）についてご説明させていただき、4月には令和6年度運営方針を公表してまいりたいと考えております。

令和5年度の鶴見区区政会議の年間スケジュールについてのご説明は、以上でございます。

**○鎮西（均）部会長**      ありがとうございます。

今の進め方の説明について、何かご意見がございましたら、よろしく願いいたします。何かございますか。

流れとしては、いつものような流れなんですけれども、今年度はちょうど改選がありますので、私も含めて、お辞めになる方もいらっしゃるかと思いますし、また継続される方もいらっしゃるかと思うんですけれども、また10月以降は新しいメンバーで頑張っただけならばなと思いますので、よろしいでしょうか。よろしく願いいた

します。

それでは、もうこれは終わらせていただいてもいいですか。

それでは、次の議題に進んでいきたいと思えます。

議題の2ですね、令和4年度の鶴見区運営方針自己評価及び令和6年度取組みの方向性についてということで、まずは経営課題でいうと2と3が、こども教育部会の範囲なので、この経営課題2からスタートさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず経営課題2の「子育てを応援するまちづくり」について、事務局から説明をお願いしたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

**○黒田保健福祉課担当係長** 鶴見区役所保健福祉課子育て支援担当係長の黒田です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料2、令和5年度第1回鶴見区区政会議の「令和4年度運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について」に沿いまして、経営課題2・3につきまして、各担当より順番にご説明申し上げます。

それでは、まず7ページをご覧ください。

私からは、経営課題2、①「切れ目のない子育て施策の推進」について、説明いたします。

(1) 「令和4年度取組み」としまして、「つるみっ子ルームの運営」ですが、89%の利用率でした。令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたことに伴い、今後の利用率においては、増加していくのではないかと推測しております。

次に、「子育て講演会の開催」ですが、3回実施し、主なところで、10月には遊び歌作家・保育コンサルタントの小倉げんき氏をお招きし、親子参加型の遊び歌コンサートを実施し、定員50組を超える申込みがありました。

次に、「つるみっ子ルームなどでの保育士・保健師による育児相談の実施」ですが、

例年、地域主催の子育てサロンに保育士が出向き、育児相談を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の防止の観点から、地域主催の子育てサロンは中止となっております。しかしながら、つるみっ子ルームでは、保育士が常駐し、随時、育児の相談を実施しました。

次に、「拡大子育て支援連絡会の開催」ですが、令和3年度は書面での開催でしたが、令和4年度は各地域主任児童委員や助産師なども参加いただき、顔を合わせる形で令和5年2月に開催し、各子育て施設の取組内容の報告や、保健師からの「母子保健における地域の現状」につきまして、情報提供を行いました。

次に、「子育てマップ」「愛Loveこどもニュース」など、滞りなく発行し、SNSなどを活用し、子育て情報の発信を行いました。

次に、「幼稚園・保育所等相談会の開催」ですが、コロナ禍ということもあり、保育施設の先生方は当日の参加を見合わせ、その代わりに保育施設の情報を区のホームページに掲載し、各園のポスター・チラシなどを会場に掲示しました。

また、当日は、職員による個別相談会も実施し、アンケートの結果では、「保育所の入所に当たっての一助になった。」とのお答えを多く頂き、盛況に終わりました。

次に、「子ども園ネットワーク役員会・全体会」における5歳児園児を対象とした「鶴見区こども安全大会」は、令和2年度・3年度と2年連続で新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、令和4年度は感染症防止対策を行った上での久しぶりの開催となりました。

大阪府警察本部による「交通安全教室」や「防犯指導教室」、大阪府警本部音楽隊による「コンサート」もあり、園児にとっては大変意義のある大会でした。

次に、「乳幼児健診会場での保育士による子育て全般に係る相談コーナーの設置・情報発信」ですが、こちらからの声かけによる保護者へのアプローチを行い、保護者に寄り添ったきめ細やかな情報提供を行いました。

最後に、「助産師による母乳育児等の専門相談の実施」ですが、3か月健診時に助

産師による専門相談ブースを設け、ご好評をいただいております。

説明させていただきました取組により、(2)の「数値目標・実績値」では、1点目・2点目においては、目標値を超える実績値であり、評価いただいていると認識しております。

しかしながら、3点目の指標「子育てに関する必要な情報が入手できていると感じている子育て世帯の区民の割合」におきましては、実績値が「74.4%」であり、僅かながら目標値である「75%以上」を下回りました。

(3)「令和4年度取組みの評価」ですが、コロナ禍前の日常生活への回帰を模索する1年であり、触れ合いなどの接触機会の多い各地域主催の子育てサロンにおきましては、再開できず、子育て支援の再開に向けた機運醸成に至らなかった1年でありました。そのため、児童虐待に陥る前の子育てに対する不安感や負担感の軽減のための「愛Loveこどもフェスタ」の開催を中止せざるを得ない状況でした。

(4)「令和6年度取組みの方向性」ですが、令和5年度に入り、各地域主催の子育てサロンも徐々に再開されており、地域の子育て支援に対する機運が醸成されつつあることから、令和6年度「愛Loveこどもフェスタ」開催に向けて、各地域民生委員児童委員、主任児童委員の皆様と検討する予定となっております。

7ページの①「切れ目のない子育て施策の推進」における私からの説明は以上になります。

続きまして、8ページ、②「児童虐待防止対策」は、中川から説明させていただきます。

○中川保健福祉課担当係長　　こんばんは。児童虐待とDVの担当をしています中川と申します。よろしく願いいたします。

私のほうから、②「児童虐待防止対策」について、ご説明させていただきます。

対策といたしましては、以下、六つの対策があります。

まず一つ目、「就学前こどもサポートネット事業による、子育てに不安感や負担感

を抱える家庭へのアプローチ」といたしまして、主に2歳児と4歳児の保護者にアンケートを送付しまして、アンケート結果を踏まえてアプローチを行いました。その中で、電話連絡延べ528件、家庭訪問延べ21件の対応をいたしました。

二つ目の「児童虐待にかかる啓発物品の配布」ですけれども、こちらのほうは区民まつりなどのイベントで、通告であったりとか、要保護相談を促す内容のチラシの配布であったり、啓発グッズの配布を行いました。

三つ目の「児童虐待防止講演会」、これは12月に開催いたしました。

また、先ほどと重複しますが、「拡大子育て支援連絡会の開催」、これは2月に行いました。

「安全確認ができない未就園児等の全戸訪問」、鶴見区において最終的に未就園児等で安全確認ができなかった5件につきましては、家庭訪問などを実施しまして、すべて確認が取れました。

最後の「ペアレントトレーニング連続講座の開催」ですけれども、未就学児及び低学年のコースで全5回実施いたしました。

(2)の「令和4年度取組みに係る数値目標・実績値」ですけれども、重大な児童虐待を鶴見区では発生させないということを目標に掲げながら、当然ですけれども、目標値は「ゼロの維持」を掲げ、実績値は「ゼロ」となりました。

(3)の「令和4年度取組みの評価」につきましては、「就学前こどもサポートネット事業」として2歳児及び4歳児のいる世帯にアンケートを行いまして、要対応のケースすべてについて訪問や電話相談にて支援を行いました。

また、コロナ禍において実施されてきた行動制限が徐々に緩和される中で、コロナ禍前の日常生活への回帰を模索する1年ではあったんですけれども、児童虐待防止啓発活動に取り組みまして、児童虐待防止への理解を深めました。

上記を踏まえまして、(4)「令和6年度取組みの方向性について」ですけれども、児童虐待の相談件数につきましては、依然として少なくなく、令和4年度の相談件数

は99件ありました。このことから、要保護児童対策地域協議会において、個別ケースの継続的支援や進捗管理を行っていきたいと考えております。

児童虐待の早期発見・早期対応を実施しまして、重大な児童虐待を未然に防ぐにあたり、普段から区とこども相談センターは連絡を密に取ってはいるんですけども、こども相談センターによる後方支援を受けながら、区子育て支援室とこども相談センターとの適切な役割分担を進め、機能強化に努めてまいります。

最後に区の要保護児童対策地域協議会の機能を活用しまして、各学校園や主任児童委員、民生委員の方などの地域の関係機関とのネットワークを強化していく必要があると考えております。

私からは、以上です。

○黒田保健福祉課担当係長　　続きまして、9ページ、③「こどもに寄りそう事業」について、私から説明させていただきます。

(1)の「令和4年度取組み」ですが、「こどもの学習支援事業の実施」につきましては、後ほど教育担当係長の備前から説明させていただきます。

次に、「こどもの居場所ネットワーク会議の開催」ですが、こどもの居場所開設事業者同士による意見交換会や情報提供を行い、また、「こどもの居場所」のさらなる開設に向けて、オープン会議を開催し、既存のこどもの居場所開設事業者とこれからこどもの居場所の開設を検討している事業者も参加し、開設に向けて苦勞されたことやアドバイスなどがあり、情報交換を行いました。

次に、「区広報紙や区ホームページを活用した『こどもの居場所』情報の発信」ですが、「広報つるみ11月号」に区内で開設しているこどもの居場所を掲載させていただきました。同じく、ホームページでも掲載しております。

令和4年度からは、新たな取組としまして、鶴見区の「子育てマップ」にも、こどもの居場所を掲載し、情報発信に努めました。

(3)「令和4年度取組みの評価」ですが、2点目です。令和4年度は「大阪市こ

どもの居場所開設支援事業」のモデル区となり、その支援を受けた1か所を含め6か所増えて、令和4年度末時点で鶴見区における「こどもの居場所」は合計14か所開設されています。

3点目です。「こどもの居場所」のさらなる開設に向けて、こどもの居場所オープン会議を開催し、現在活動中の人と関心がある人や地域の方などとの交流の場を設け、一部の参加者から開設に向けて検討するといったご意見がございまして、オープン会議終了後、参加事業者のうち1か所、子ども食堂が開設されました。

以上により、令和4年度は多くの「こどもの居場所」が開設された1年でした。

(4)「令和6年度取組みの方向性」ですが、2点目です。令和5年度より「大阪市こどもの居場所開設支援事業」が全区展開になったことも踏まえ、引き続き関係部署や地域などと連携し、「こどもの居場所」の開設に向けて取り組んでまいります。

私からの説明は以上になりますが、「こどもの学習支援事業」につきまして、先ほど申し上げましたとおり、教育担当係長の備前から説明させていただきます。

**○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長** 総務課教育担当の備前と申します。  
よろしく願いいたします。

私からは、同じく9ページの一番上まで戻っていただきまして、(1)「令和4年度取組みについて」、③「こどもに寄りそう事業」、「こどもの学習支援事業の実施」について、ご説明いたします。

こちらは、プロポーザルで募集した事業者に子どもの学習支援をやっていただくんですけれども、今年度の事業者は家庭教師のトライになっております。トライの質の高い学習指導や自宅へのお迎えなどの不登校支援も行っております。

現在、区内小学校12校と中学校4校で、延べ1,425回、延べ4,500時間の学習支援を行いました。

(2)「令和4年度取組みに係る数値目標・実績値」になりますが、指標として「学習支援等により登校状況や学習面で効果が見られた児童の割合」を教職員対象

にアンケートを取りまして、目標値は「70%以上」のところ、実績値としまして「96.8%」の教職員から効果が見られたとの回答を頂いております。

(3) 「令和4年度取組みの評価について」、区内12小学校へ支援員を派遣し、一時的にでも教室で授業を受けられない児童に対し学習支援を行いました。

学校からは好評で引き続き支援を行っていくとともに、令和4年度より区内5中学校への拡充を行い、4校から利用申請があったため、支援員を派遣いたしました。

(4) 「令和6年度取組みの方向性について」、区内小・中学校全校に学習支援を実施していくこととします。

私からの説明は以上です。

○鎮西（均）部会長      ありがとうございました。

ただいま、事務局より子育てを応援するまちづくりについて説明がございましたけれども、何かご意見がございましたら。

私のほうで質問していいですか。

コロナ禍も大分収まってきましたので、いろいろな事業が出来始めているのかなと思います。一番最初の「安心して子育てできる環境づくり」のところでも、子育てサロンがずっとできていなかったんですけども、今年度から徐々に再開してきているということもありまして、ひよっとすると、今年度は「愛Loveこどもフェスタ」というのが中止になっちゃったんですけども、令和6年度はできたらいいのかなと、できるんじゃないのかなと思いつながり期待しております。「愛Loveこどもフェスタ」、私も長い間、ずっと関わってやってきましたので、できたらいいなと思っております。

あと、こどもの学習支援事業というのがあって、令和4年度からは中学校も対象だったんですけども、令和4年度は4校だけで、5校ある中で4校だけだったんですかね。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長      はい。1校はまだ開始していない状況です。

○鎮西（均）部会長 令和5年度もそうなんですか、今の令和5年度。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 令和5年度、そうです。

○鎮西（均）部会長 令和5年度も、この4校なんですか、中学校は。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 そうです。夏休み明けから利用しようかなというお声は聞いていますので、間もなく開始できればと思っております。

○鎮西（均）部会長 中学校のほうは初めてだと思いませんか、その前は小学校だけでやっていたので。

それと、「こどもの居場所」の開設事業というのもたくさんあって、令和4年度ぐらいに増えたんですけれども、令和5年度はこの14か所から増えているんですかね。

○黒田保健福祉課担当係長 そうですね、令和4年度に14か所なんですけれども、今現在も開設されておりまして、ちょっとまだ調査まではいっていないんですけれども、二つ開設されているのは聞いていまして、そこをまた調査させていただいて、ホームページに掲載させていただこうかなと思っています。

○鎮西（均）部会長 まだまだ途中ですから、増えている状況なんですかね。よかったです。

あと、鶴見区ではあまり児童虐待問題については重大なものはないような形ではあるようなんですけれども、相談件数は何件かあるようです。

要保護児童対策地域協議会というのが、ずっと以前からあるんですけれども、ここ数年ぐらい前ぐらいから、こどもサポートネットということで、小学生、中学生ぐらいを対象にされている事業があります。これは市のほうから、教育委員会と絡んでやっている部分があるかと思うんですけれども、その事業とこの要保護児童対策地域協議会は、どんなような関係性があるのですか。

○中川保健福祉課担当係長 こどもサポートネットと要保護児童対策地域協議会は、また別なんですけれども、こどもサポートネットは、鶴見区に推進員を3名配置しておりまして、主に福祉的な支援につなぐという役割があります。区役所でやっている、

例えば生活保護であったりとか、障害福祉のサービスとか、そういった支援につながっていない家庭がありましたら、学校から、そういった対象のお子さんや世帯がいるという報告を受けまして、保護者の同意を得られた家庭に連絡を取って、そういったサービスにつなげていくと。虐待を未然に防いでいくという役割はあるんですけども、逆に要保護児童対策地域協議会というのは、例えば虐待を既に受けていたりとか、そういった過去に相談歴やこども相談センター又は区役所が対応した歴があったというお子さんを対象に、鶴見区では、今現在、約165件ほど対象のお子さんがいてるんですけども、関係機関が月1回集まりまして実務者会議を行って、進捗管理や関係機関との間で、今の様子を確認し合ったりということをしております。

**○鎮西（均）部会長**　　ということで、こどもサポートネットは、小・中学生の学校がわりとそういう調査するという形で、それが区役所側に上がってくるみたいな形だと思うんですけども。そうして上がってきたものも、この要保護児童対策地域協議会の中で同様に検討し合ったりすることもあるんですかね。

**○中川保健福祉課担当係長**　　全く別なので、すべてが要保護児童対策地域協議会に上がるお子さんではないんですけども、例えばその中で、虐待の兆候があるようなお子さんにつきましては、こどもサポートネットと要対協の両方とも上がっているお子さんはいてるんですけども、全件が上がっているわけではないですね。

**○鎮西（均）部会長**　　その状況にもよるんですよね。ということは、虐待に関わりそうなものは要保護児童対策地域協議会に上がることもあるだろうし。

**○中川保健福祉課担当係長**　　そもそも虐待とかではなくて、世帯を福祉的な支援やサービスを備えたほうが良いという場合は、別に要保護児童対策地域協議会には上がってはこないですね。

**○鎮西（均）部会長**　　貧困など、いろいろな背景があって、福祉分野での支援が必要な場合というわけですね。要保護児童対策では、ちょっと違うということですか。

**○中川保健福祉課担当係長**　　そうですね、はい。

○鎮西（均）部会長 ああ、そのような形で分かれているんですか。

はい、分かりました。

なければ、次に進みたいと思います。

それでは、引き続きまして経営課題の3ですね、「まなびを応援するまちづくり」、そちらのほうについてご説明いただきたいと思います。

事務局のほう、よろしく願いいたします。

○齋藤総務課担当係長 それでは、私から経営課題3「まなびを応援するまちづくり」について、資料は10ページになります。

総務課教育担当の齋藤と申します。生涯学習、人権啓発教育を担当しております。よろしく願いいたします。

それでは、資料に沿ってご説明させていただきます。

まず、（1）「令和4年度取組みについて」というところで、①「生涯学習の推進」になります。

「家庭教育支援講座」、こちらは家庭で教育されている親御さん、また周囲の地域の方の皆様を応援するために、講演会等を行っている事業となっております。

令和4年度は、「不登校の子どもの心を理解するために」というテーマで、6月に講演会を開催させていただきました。

また、二つ目、「家庭教育支援講座出張型」では、さらに不登校について学びたい、また不登校について今悩んでいらっしゃる、そういった方を対象に、ごく少人数で実施する出張型の講座も実施しております。

こちらにつきましては、今津にございますパルコープさんと区役所の計2か所にて、11月と12月に「子どもの不登校をより深く理解するために」というタイトルで、ディスカッション等も行っていただくような内容の事業を実施いたしました。

三つ目、「鶴見おもてなし茶会」、こちらは鶴見区で活躍されていらっしゃいます生涯学習推進員さんが中心となって実施しております事業となっております。鶴見緑

地の中のむらさき亭という茶室を利用いたしまして、来場者の方にお茶を楽しんでいただき、また生涯学習について知っていただくということを狙いとした事業となっております。こちらは11月と3月に1回ずつ実施しております。

続きまして、四つ目、「生涯学習セミナー」、「伝統文化『和太鼓』にふれる・感じる」ということで、「和太鼓」をテーマにいたしまして、伝統文化を学んでいただくということを目的に2月に区民センターで実施いたしました。

午前の部は、小学生や中学生を対象にした和太鼓のワークショップで、実際にたたいていただくというのをやっていただきまして、午後からは、講師の先生が実際に演奏会という形で和太鼓を演奏して、その迫力を皆様に楽しんでいただくということを狙いとしている事業となっております。

最後に、五つ目、「生涯学習ルームフェスティバル」、こちらも区内で活躍されている生涯学習推進員さんらが中心となって運営されていらっしゃるしまして、日頃の生涯学習ルームの成果の披露や、先ほどのお茶の席、またコーヒーなどを出していただいて、区民センターで生涯学習について知っていただくということを狙いとした事業となっております。

(2) 「令和4年度取組みに係る数値目標・実績値」では、各事業の参加者のうち、「取組を通じて新たな出会いや気づきがあった」とアンケートで回答する人の割合「80%以上」、また各事業（定員設定を行っているもの）の申込参加者数「定員の80%以上」を目標値としております。

こちらでは、様々な事業を行っております、事業ごとにそれぞれ数値を取っておりますので、すべての分を平均いたしまして、おおむね両方とも目標値を達成しているものと考えています。

続きまして、(3)です。「令和4年度取組みの評価について」、ご説明させていただきます。

一つ目、生涯学習ルーム等、地域ボランティアが各地域で実施する生涯学習事業の

再開・回復については慎重であったため、従来の規模までには現在もまだ至っていない状況でございます。

また、生涯学習の普及啓発を目的として実施するイベント型の事業につきましては、目標値を到達していない事業も一部ありましたが、全体として来場者アンケートの満足度・参加率に関して、おおむね目標値に達しております。

家庭教育支援講座（出張型）の少人数のほうにつきましては、参加率が目標定員よりもかなり少なかったんですけれども、その分、不登校に関心を持たれる方のグループディスカッションを中心としたカリキュラムであったため、かなり少人数で濃密な意見交換をしていただきまして、結果的に非常に参加者の満足度の高い事業となっております。

（４）「令和６年度取組みの方向性について」、ご説明させていただきます。

生涯学習の推進に向けた学習機会の提供の際に、幅広い層に「まなびの場」を知ってもらうとともに、「まなび」を通じたつながりづくりを進めるため、区民の関心を引きつけるような企画を立案することに努めます。

計画段階で区民の潜在的なニーズや社会情勢を十分考慮し、区生涯学習推進員とも協議しながら事業計画を立案するとともに、様々な媒体を活用して周知・広報を行ってまいります。

また、生涯学習ルーム等の活動再開がより進むよう、支援を行ってまいります。

皆様のご意見も取り入れた事業を企画の中に取り入れていくということで、今年度、令和５年度ですが、今、お手元にお配りしております、こちらのチラシですね、こちら令和５年度の事業として、家庭教育支援講座として教育担当が実施する事業です。

昨年度の区政会議の部会で、委員の皆様から思春期のお子さんを持つ親御さんなどを対象にした事業を実施してほしいというご意見が寄せられたかと思えます。

また、その中で、学習会を実施するときに、こういったことをテーマにしてほしい

かというアンケートを取らせていただいたんですが、スマートフォンの危なさや、それを使う子どもたちのことについて非常に興味をお持ちいただいていた委員さんが多かったというような印象もございます。

それらを受けまして、今年度の9月23日に「子どもたちがスマートフォンと上手につきあっていくために」というテーマの講演会を企画させていただいております。

こういった形で、区民の皆様のご意見も取り入れながら、今後の企画に生かしていければと考えております。

私からの説明は、以上になります。

○保原総務課担当係長 総務課の保原です。

私からは、資料の11ページ、②「花と緑豊かな環境の推進」について、ご説明いたします。

②「花と緑豊かな環境の推進」に向けての（１）「令和４年度の実績」につきましては、記載のとおり、様々な取組を進めてまいりました。

まず区内の緑化活動に取り組んでいただいているグリーンコーディネーターや種花ボランティアの皆さん、公園事務所と定期的に会議の場を持ち、そのご協力をいただきながら、一般の方向けの寄せ植え講習会や区役所庁舎前の花壇の設置、区役所周辺や区内各所の花壇への花の移植などを行いました。

また、区政推進基金を活用した植樹のほか、情報発信としては、これらの緑化活動の様子や2025年「大阪・関西万博」の機運醸成やSDGsについて、区広報紙やホームページ上で発信してまいりました。

花の種・球根を年２回区民に配布し、花の成長の様子をホームページやSNS、区広報紙で情報発信してまいりました。そして、緑化推進に係る区政推進基金の募集や国産木材を活用した鶴見区役所庁舎の整備を行いました。

（２）「令和４年度の数値目標・実績値」としましては、区民アンケートで「鶴見区が花や緑あふれるまちであると感じている」と回答する区民の割合「85%以上」を

めざしておりましたが、残念ながら「79%」になっております。

原因の一つとしては、(3)「令和4年度取組みの評価について」に記載しておりますけれども、区内の緑化推進の重要な活動である「種から育てる地域の花づくり活動」、いわゆる種花活動が、コロナ禍で2年間、活動休止を余儀なくされ、令和4年度に再開したものの、高齢化等により種花ボランティアの参加者・参加地域が減少したため、花苗の配布が行き渡らない地域が出たことなどが考えられました。

よって、今後は、種花活動を含め、緑に触れる機会を増やし、区民の皆様に緑化の推進に興味を持っていただくような取組が必要と考えております。

その他の原因として考えられたのは、区役所の事業ではございませんけれども、区内の街路樹の伐採が進められていることが、区民の目には緑の減少と映っている可能性がありますので、その理由を周知し、区民の理解を図っていく必要があると考えております。

それらを踏まえて、(4)「令和6年度取組みの方向性について」としては、種花ボランティアについては、ホームページや寄せ植え講習会というまなびの機会に活動を紹介するなどして、新たな人材の発掘を進めたいと考えております。

そして、区民の皆様に花や緑あふれるまちと感じていただけるよう、従来の緑化活動だけでなく、街路樹の伐採理由などについても区ホームページでも紹介するなど、また広報手段としてSNSなども活用しながら、情報発信を進めてまいりたいと考えております。

なお、この「花と緑豊かな環境の推進」の項目は、「鶴見区将来ビジョン」の改定により、令和5年度の運営方針からは、経営課題5「環境にやさしいまちづくり」に位置づけが変わっております。SDGsの推進、花と緑豊かな環境の推進、環境についてのまなびなど、2030年までを目途とする持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、SDGsの区民への浸透を図るなど、SDGsに係る取組として進めたいと考えております。

私からの説明は、以上です。

○齋藤総務課担当係長　それでは、続きまして三つ目、「まなびを通じたつながりづくり」、③「人権教育の推進」について、ご説明させていただきます。資料12ページになります。

(1) 「令和4年度取組み」といたしまして、一つ目、「つるみヒューマンシアター『梅切らぬバカ』上映会」、こちらは映画の上映会になりますが、発達障害の息子さんと高齢のお母さんの二人暮らしの様子を、ちょっと楽しくつくって、いろいろ考える部分もあるような映画を上映させていただきました。

二つ目、「人権啓発推進セミナーⅠ」ということで、パラアスリートの方をお迎えいたしまして、水泳になりますが、「障がい者となった僕にパラ水泳がくれたもの～夢の持つ力～」を12月に講演会として開催しております。

こちらは、実際にパラアスリートとして現役で活躍されていらっしゃる方を講師にお迎えしまして、お子さんたちに向けて、頑張ることの大切さ、夢を持つことの大切さについて、お話しいただきました。

また、講演の中では、実際にその方が獲得されたメダルを触っていただくコーナーなども用意いたしまして、実際に触ることで、少しその夢を感じていただけるような内容になったかと考えております。

三つ目、「人権啓発推進セミナーⅡ」ということで、DVD「夕焼け～空も見上げず歩いてきた～」はドラマ仕立てのDVDになります。こちらの上映と、講演会「ヤングケアラーについて」ということで、10月に開催させていただいております。こちらは、ヤングケアラーについて学んでいただくことを目的とした事業となっております。

(2) 「令和4年度取組みに係る数値目標・実績値」です。

各事業への参加者のうち「人権に対する理解が深まった」「新たな気づきがあった」と回答した人の割合「80%以上」、もう一つ、各事業（定員設定を行っているもの）の申込参加者数「定員の70%以上」を目標としております。

こちらにも複数の事業がありますので、平均値を取りましたところ、おおむね実績値

は目標を達成している状況でございます。

(3) 「令和4年度取組みの評価について」、ご説明いたします。

校下別人権学習会等、地域ボランティアが各地域で実施する人権啓発事業の再開・回復については慎重であったため、現在も従来の規模にまでは至っていない状況です。

また、人権啓発を目的としたイベント型の事業につきましては、令和4年度の事業のうち、人権啓発推進セミナーⅠについては、コロナ禍の影響等もございまして、予想に反して区民の関心を引くものとなりませんでした。各事業の参加率の平均につきましては、前年度（令和3年度）よりも回復しております。

また、来場者アンケートの満足度につきましても、前年度よりも高まっております。

なかでもヒューマンシアターにつきましては、上映作品について事前に人権啓発推進員や生涯学習推進員等の社会教育団体へのアンケート等を実施いたしまして、三つの中からより興味を引く作品を選定していただいております。そういった効果もございまして、定員を上回る申込みがございました。

(4) 「令和6年度取組みの方向性について」です。

人権意識の向上のための取組の際に、幅広い層に「まなびの場」を知ってもらうとともに、「まなび」を通じたつながりづくりを進めるため、区民の関心を引きつけるような企画を立案することに努めてまいります。

計画段階で区民の潜在的なニーズや社会情勢を十分考慮いたしまして、区人権啓発推進員や区社会教育団体とも協議しながら事業計画を立案するとともに、様々な媒体を活用して広報や周知を行ってまいります。

また、校下別人権学習会等の活動再開が各地でより進むように支援を行ってまいります。

私からの説明は、以上です。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 続きまして、13ページ、「まなびを応援するまちづくり」、3-2「学校教育の支援」について、私から説明をさせてい

たきます。

まず、(1)「令和4年度取組みについて」、①「教育支援の充実」といたしまして、「ニーズや意向を把握する各種取組み」といたしまして、教育行政連絡会(学校と区役所による連絡調整・協議)の開催、こちらは6月と12月にそれぞれ小・中学校で1回ずつ行いました。

学校協議会への参加、学期ごとに小・中学校、幼稚園で行われる学校協議会へ区役所から参加をしました。

また、おおむね月1回開催される校長会・教頭会への参画を行いました。

続いて、「校長経営戦略支援予算を活用した小・中学校への支援」といたしまして、教育活動サポート事業を実施、こちらは学校が必要だと思う外部講師を学校がお招きして、児童や教員の体力向上や指導力向上に資するための講師謝礼をこちらからお支払いするという事業になっております。

もう一つ、民間事業者を活用した課外学習支援事業では中学校3校にて行いました。いわゆる「つるみ塾」と呼んでおりますが、学校の校舎を利用し、放課後、こちらもトライが実施しているんですけれども、トライの教材を使って学習を受けられるというものになっております。

続いて、「夢・未来創造事業(出前授業)の実施」、小学校6校にて計35回実施いたしました。

こちらは鶴見区内の企業であります、なにわ花いちばや飯尾電設、またセレッソ大阪やクボタスピアーズなどのスポーツチーム、吉本興業など、そういうところが持っている知見やノウハウを子どもに対して授業を行うというものになっております。

(2)といたしまして「令和4年度取組みに係る数値目標・実績値」といたしまして、「区役所からの支援が学力・体力・情操教育等の向上につながったと思う校長・教頭の割合」として「90%以上」を目標値にしているんですけれども、実績としまして「100%」となっています。

(3) 「令和4年度取組みの評価について」、区内小中学校において児童生徒の学力・体力の向上や教員の指導力の向上などに資するための外部講師による「教育活動サポート事業」、区内中学校3か所で実施している民間事業者を活用した「課外学習支援事業(つるみ塾)」、企業が有する専門的な知見・ノウハウなどを教材とする小学校への出前授業「夢・未来創造事業」などの実施により、区役所の支援に対する校長・教頭の評価が安定して高い値となっております。

(4) 「令和6年度取組みの方向性について」、引き続き区役所と学校や地域、保護者が連携し、学校ニーズを反映した学校支援の促進を図ってまいります。

私からの説明は、以上です。

○鎮西(均) 部会長      ありがとうございました。

ただいま、事務局より経営課題3の「まなびを応援するまちづくり」について説明がありましたけれども、何かご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

どうぞ、安井さん。

○安井委員      鶴見区PTA協議会の安井です。よろしく願いします。

「まなびを通じたつながりづくり」の生涯学習のところで、今回、横堤中学校で、成人人権委員会のほうで茶道のワークショップをするんですが、このむらさき亭をお借りするという事は可能と考えていいのでしょうか。

○齋藤総務課担当係長      借りるのは可能ですが、有料になるかなと思います。

○安井委員      なるほど。1時間幾ら。

○齋藤総務課担当係長      申し訳ございません。今、料金表がないんですけれども、半日単位だったような気がします。

○安井委員      じゃあ、別にPTAとして借りるのは可能と。

○齋藤総務課担当係長      それは可能だと思います。

○安井委員      分かりました。

○齋藤総務課担当係長      窓口は建設局になります。

○安井委員 建設局。

○齋藤総務課担当係長 そうなんです。鶴見緑地の管理というのは、建設局であったり、建設局が公園の管理を任せている事業者だったりするので、また明日以降にお知らせするという事によろしいですかね。

○安井委員 はい、ありがとうございます。

○齋藤総務課担当係長 すみません。

○安井委員 一応、横堤中学校は和室があるんですけども、クーラーがなくて、ちょっと使える状況ではなく、ふすまもぼろぼろになって、使いたいんですけど、こういうところがあるんだったら、利用したいなと思いました。

○齋藤総務課担当係長 むらさき亭もクーラーはないです。

○安井委員 ないですか。

○齋藤総務課担当係長 ないですよ、たしか。

○保原総務課担当係長 今、鶴見緑地のホームページを拝見しましたところ、施設使用料につきましては、1日当たり2万8,000円で、利用時間の長さにかかわらず、1日当たりの使用料が必要ですということと、附属設備使用料が、冷暖房設備1時間当たり700円と書いております。

○安井委員 じゃあ、一応、冷房もあるのはあるんですね。なかなか値段ですの  
で、ちょっと検討します。ありがとうございます。

あと、夢・未来創造事業で、小学校は12校のうち、この小学校6校しか希望しなかったということなんですか。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 はい、そうですね。コロナ禍から通常に戻す活動に注力している先生方も多いと聞いていますので、なかなかこの事業までは手が回らないのかもしれない。

○安井委員 ありがとうございます。以上です。

○鎮西（均）部会長 夢・未来創造事業について、令和4年度はコロナ禍で事業は

低調だったかと思いますが、今年はどんな感じなんですか。希望校は増えていますか。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長　そうですね、ちゃんとした数は覚えていませんけれども、6校よりも多い小学校からご希望は頂いております。

○鎮西（均）部会長　それはよかったです。それでも、前でも6校で35回って、1校当たり数回やっているということですね。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長　そうですね、学年それぞれでメニューがあったりするので。

○鎮西（均）部会長　ああ、それでそれだけの数をやっているんですね。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長　そうですね。

○鎮西（均）部会長

そのほかに何かご質問がございましたら。

私、もうちょっと言っていいですかね。

ここで、区内で街路樹の伐採が進められていると書いているので、その理由を周知して、区民の理解を図っていくとあるんですけども、その伐採の理由って、どんな感じのものなんですか。

○保原総務課担当係長　大きな理由としましては、樹木が原因となる事故を未然に防ぐというところになります。

大阪市では昭和39年から緑化を進めておりますので、樹木が大きくなり過ぎたり、老木になって樹勢が衰えたり、道路の見通しを悪くしたり、私有地へ越境したり、施設や道路を損壊させるといった状況が出ているようです。また、平成30年の台風21号では、健全な樹木も倒れてしまい、隣接する家屋や車両に大きな被害を出したこともございます。

鶴見区のどの木を伐採するか等はすべてホームページで公開されておるのですが、伐採の理由としては、樹木の健全度が低いとか、根っこが上がってきている状況があり、伐採が検討されているようです。

**○鎮西（均）部会長** やっぱり、古くなった場合に倒木とかも大変問題になりますからね。その前に処理しておくとか、それからあまり大きくなると、見にくくなって、交通事故を招いていくということもあると思うので、その辺のところなんですね。

分かりました。ありがとうございます。

それと、またもう一つなんですけれども、この緑化のところで、鶴見区の花というのがありますよね。チューリップとツバキとハナミズキとニチニチソウだったかな。そのアピールをもうちょっとしてもいいのかなと思っているんですけれども。ほとんど知らないと思います、鶴見区民でも。

例えばチューリップはたくさんいっぱい出ているので、鶴見区民の方は大概知っていると思うんですけども、この区の花の四つも、多分、風車の形のところに花が四つある形なんですよ、たしかもうまとまった一つの。一つのキャラクターっぽくつくってあるんですよ、ばらばらに四つじゃなくて。例えばそれをつるりっぷに着せるとかね、そんなようなキャラクターをつくってみるとか、何かいろいろ鶴見区と一緒にしたもの、チューリップの中にもいろんなバラエティーがあるので、そんなときにやってもいいのではと思ったりもしているんですけれども、考えてみていただければと思います。

どうぞ、吉永さん。

**○吉永委員** 街路樹を伐採していますけれども、緑を残すとかという方法はないんですかね。

それと伐採された歩道に草がいっぱい生えてきているので、そういうのは手入れとかをしてもらえるのか、ちょっとお聞きしたいです。

**○保原総務課担当係長** 街路樹の伐採は、区役所ではなく建設局がやっている部分になるのですが、建設局の方針といたしましては、高い木を切った後はなるべくもう一度高い木を植えることを検討するけれど、無理な場合は低い木を植えます。切ってもなるべくもう一度植えるという形にしていきたいと考えているようなのですが、伐

採の理由が「視界が悪い」とかですと、もう一度植えることが難しいこともあるようです。

草のこととかいただいたご意見は、また建設局にも伝えておきます。

○木村政策推進担当課長　できるだけ高木は低木に植え替えるようにしています。視界の邪魔にならないところをできるだけ大きくならずに根がしっかり張って倒れなくなるような木を植えているようです。

あと、アベリアという成長の早い低木が、一時期よく植えられていたんですけど、それはものすごく成長が早くて、歩行の邪魔にもなるということで、最近では、そのアベリアをシャリンバイという比較的成長が遅くてあまり伸びない樹木に植え替えて、できるだけ緑を減らさないようにしているとのこと。

雑草の関係は、縦割りで申し訳ないんですけども、木の植え替えは建設局がやっておるのですが、雑草になりますと、環境局が所管しております。雑草は除去する、伸びた枝については剪定していくことをやっていますので、ご理解をお願いします。

○吉永委員　分かりました。

○鎮西（均）部会長　どうもありがとうございました。

何かそのほかにございますか。

ないですかね。

ちょっと1点、また私のほうでいいですか。

民間事業者を活用した課外学習支援事業について、「つるみ塾」ですよね、中学校3校でやっていますけれども、参加者数はどうですか。

前にも報告があったかもしれないんですけども。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長　全体で60人ぐらいが参加です。

○鎮西（均）部会長　全体で60人ぐらいですね。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長　はい、そうです。

○鎮西（均）部会長　前に聞いたのも、そうでしたね。確か各校で20人ぐらいいる

かないかぐらいだっというようなことは聞いていたように思うので。一定の利用者がいるというものなのかどうか、その辺の評価はどうなんですかね。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 令和4年度はそれぐらいやったんですけれども、今年はちょっと増えています。

○鎮西（均）部会長 今年が増えているんですか。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 はい、80人弱ぐらいが受講している状況ですね。

○鎮西（均）部会長 非常に増えたら、学校数が増えることもあり得るとかという話も以前にもさせていただいていたかとは思いますが、こういうところに不登校に近い子どもなんて来るんですか。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 実際、学校には行けていないけれども、「つるみ塾」に来られているという方がいらっしゃいます、少ないんですけれども。

○鎮西（均）部会長 不登校に近いような子どもが、この「つるみ塾」には来るといふことがあり得るんですね。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 はい、実際いらっしゃいますね。

○鎮西（均）部会長 以前から気になっていたんですが、ああ、そうなんですか。

ほかにご意見はございませんか、別に。大丈夫ですか。

私も、4年やらせていただいている、ちょっと最後によろしいでしょうか。この令和6年度の予算や予定などには載っていないんですけれども、いろいろ日本の中で教育や子育て支援などといった取組みをいろいろ探してみたりするんですけれども、私も以前からずっと主任児童委員を長くやっていたし、生涯学習とか、そういう教育関係もずっとやっていたので、そういうことにやっぱり関心があるのでお伝えしたいのですが、子育て支援に関しては、この鶴見区では子どもを祖父母に預けるというパターンがすごく多くなっているんじゃないかなと思います。特にこの鶴見区では。

古くから親が住んでいて、その子が成長して、結婚して、近隣に住むというパターンが、私としては多いようにも見受けるんです。私自身もそうなので、子どもが結婚して区外に行っても、子どもができたなら帰ってくるという、近くにね。そういうパターンが、いろいろな人を見ていても、かなりたくさんいらっしゃることもあって、子育てに関する手帳や解説みたいなものもたくさんつくっているんですけども、祖父母と今の世代の子どもの親と、こういう時代的な子育てに関する考え方の差というか、そういうものもかなりあったりするような気がします。祖父母向け、または若い親が読んでも、祖父母がこんなことになっているとかというようなことも含めて、祖父母の世代と今の世代の子育てに関する違いのようなものをまとめた冊子があってもいいのではと思ったりしているんですよ。

そういったものを若い方に配ってもいいし、もちろん祖父母さんがもらってもいいし、読んでいただいたりしたら、そういう割とギャップというものを理解できるのではないかなと思うんですよ。祖父母は、こうして育てたんだなと。ただ若い人にとっては、こういうことは違うでしょうというふうになったりとか、トラブルがあったりすることもありましたので、そういう冊子などがあったらいいのかなと思っています。まだ具体的な資料はないんですけども、そういったものを作っているところが日本中には何か所もあるようなんですよ。大体、郊外のまちが多いですね、あまり都会ではなくて。大阪でも、中央区などの中心区であれば、そういうのも少ないかもしれないんですけども、この辺は祖父母と子どもの世代がすぐ近くに住んでいる、同居まではしないけれども。そういう形態が多いかなと考えたところがあります。

もう一つ、不登校に絡むことなんですけれども、数年前から文科省のほうも、既に不登校の子どもに対する指導というか、方向性としては、教室に戻すことを主眼にしてやるというのは、もう終わっています。社会の中で、この子どもが自立して生活していけるような、そういう力をつけさせる、不登校の子にもというような方向性が出

ていると思うんですよね。そういったことを踏まえて、もうちょっとそういうところにも目を向けながら政策を立ててみてはどうかなと思ったりもしています。

例えば、岡崎市で市全域にやっている取組みでは、中学校の中にF組というフリースクールがつくられているんですね。そこは、不登校の子が行くんですね。昼に来ようが、朝から来ようが、午後から来ようが、構わない。かつ何をするかということも決まっていない。その子が担当者と決めて話をしたりとか、そういうフリースクール的なクラスみたいなものがある。

今は、子どもの学習支援でやっていますけれども、不登校の子を集められるというわけでもないけれども、そういった形で、このフリースクール的なもの、学習だけではなくて。不登校になれば学習の能力が落ちてきて、将来の自立にも影響するという事で、学習指導もしなさいよということは言われていると思うんですけれども、鶴見区でも、もうちょっとフリースクール的な、もうちょっと自由に子どもが自立していけるような、そんな施策ということができないこともないのかなとは考えています。

そのほか、不登校の子も含めて、ネットを使って学習できるようにするとか、区単位では難しいかもしれないんですけれども、またはもっと広く言えば、メタバースみたいに仮想空間をつくって、そこに不登校の子が自分のアバターみたいな形で名前をつくって行くとか、そしたらそういう中で交流をするといったことも、これから将来できるのかなと思っています。最後に言わせていただきました。何かご参考になればと思います。よろしく願いいたします。

何かほかにございましたら。

いいですかね。

いろいろな意見も頂きまして、ありがとうございます。本日、出てきた意見につきましては、9月に開催が予定されています全体会があるんですけれども、そこでまた私から報告させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に事務局から事務連絡をお願いします。

○保原総務課担当係長　　総務課の保原でございますけれども、先ほどすぐ回答できなかったんですけれども、鎮西部会長からご意見のあった区の花につきましては、一時期、広報紙からも消えていましたが、最近、区広報紙の裏面に掲載しております。せっかくご意見を頂きましたので、それ以外でも区の花の周知に向け工夫できることがあれば検討してまいりたいと考えております。

あと、1点、事務連絡をさせていただきます。

昨年度も依頼させていただいたかと存じますけれども、委員の皆様を対象とする区政会議についてのアンケートへのご協力をお願いしたいと考えております。

つきましては、今年度第1回の全体会の日程が9月20日と考えておるんですけれども、その日程が正式に決まり次第、全体会開催のご案内とともに、各委員のご住所に発送できるよう調整を進めておりますので、大変お手数とは存じますけれども、アンケートへのご協力のほど、よろしくお願いいたします。

私からの事務連絡は、以上でございます。

○鎮西（均）部会長　　ありがとうございました。

それでは、これでもう全体の本日予定されている議題がすべて終わりましたので、鶴見区区政会議第1回こども教育部会は閉会させていただきたいと思っております。

本日、どうもありがとうございました。

閉会　20時13分